

司法分野における社会福祉士の関与の在り方を考える学習会 ～応用編～

道内各地で活躍している社会福祉士等が、司法分野におけるソーシャルワークに関心を持ち、今後司法分野におけるソーシャルワークが拡大していくことを目的に、今年度は『応用編』として学習会を開催いたします。講義の中では、普段は接することの少ない家庭裁判所調査官の業務内容に触れていただきます。また、非公開で実施されている少年審判について、その実態や内容をケースに沿って紹介してもらう予定です。これらの講義等の受講により、司法制度について幅広い知識を獲得するとともに、少年犯罪の事例を通して、家族支援のあり方や福祉的支援を必要とする人たちへのアプローチの手法を広い視点で考えられるようになることを目的とします。

多くの皆様のお申込みをお待ちしております。

【主催者】 公益社団法人 北海道社会福祉士会

【日時】 2024年3月2日(土) 13:30～16:30

【会場】 かでる2.7 750 研修室(札幌市中央区北2条西7丁目1)

【受講対象】 ①北海道社会福祉士会に所属している社会福祉士。

②司法分野におけるソーシャルワークに関心のある方。

【定員】 30名(定員になり次第締め切ります。お早目に申し込み下さい。)

【申込方法】 右の二次元コードからお申し込みください。

URL <https://forms.gle/QW6JxUD8pi7nYNrTA>

【申込締切日】 2024年2月23日(金)



<二次元コード>

【受講費】 会員 2,000円 非会員 3,000円 ※懇親会費は含みません。

※入会手続き中の方も会員価格で受講できます。但し入会申込書が2月20日(火)必着の方に限ります。

受講費は、2024年2月23日(金)までに下記口座までお振込みください。

<振込先>

・郵便振替口座 02720-3-64711

・名 義 公益社団法人北海道社会福祉士会
他金融機関からの振込用口座

・ゆうちょ銀行 二七九(ニナナキユウ)店(279)当座0064711

・名 義 公益社団法人北海道社会福祉士会

※受講費は原則、前払いです。振込手数料は、各自ご負担ください。

※一度振り込まれた受講費は原則、返金いたしません。

【内 容】

時 間	内 容 ・ 講 師
13:00~13:30	受 付
13:30~13:35	開 会 ・ 挨 拶
13:35~14:35 (60分)	講義「家庭裁判所調査官の役割と少年審判について」 佐藤 洋美(元・家庭裁判所調査官 道北地区支部会員)
14:35~14:45	休 憩 (10 分間)
14:45~16:15 (90分)	事例紹介「性犯罪事案における付添人の活動と少年審判」 りんどう法律事務所 富田 佳佑(社会福祉士、弁護士 道北地区支部会員) グループワーク「少年犯罪の理解と社会福祉士の関与の在り方」 佐藤 洋美 ・ 富田 佳佑
16:15	閉 会 ・ 挨 拶

【懇親会のご案内】

学習会終了後懇親会を行います。

- ・日 時 2024年3月2日(土) 18:00~
- ・場 所 札幌市内で調整中(学習会当日お知らせいたします)
- ・会 費 調整中(4,000円程度の予定)

<お問合せ先>

公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局(月曜日~金曜日 9:30~16:30)
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる 2.7 4階
TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314
E-mail info@hokkaido-csw.or.jp